

経済建設常任委員会

他都市行政調査 実施報告書

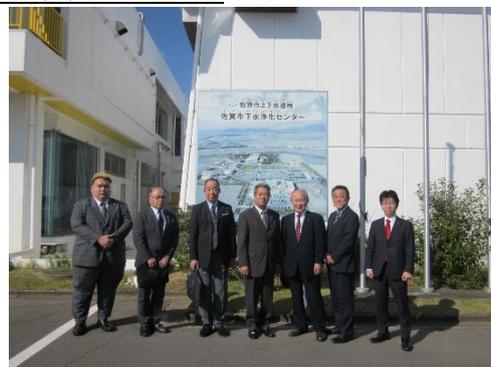
佐賀県佐賀市 11月14日 佐賀市下水浄化センターの取組について

1. 佐賀市の概要

人口：228,289人（令和5年9月末現在）

面積：431,82km²

合併：平成17年1市3町1村が合併し、平成19年
近隣3町と2度の合併が行われた。



2. 視察の目的

本市の基幹産業である農業の基礎となる肥料の高騰が国際情勢の影響により高騰を続けている。国は「みどりの食料システム戦略」で、下水汚泥の肥料化活用の取組を推進している。当市も早くより取組をしているが、全国的に評価の高い佐賀市の施設を調査し、今後の当市の参考にするため調査する。

3. 調査項目

- ①下水汚泥の肥料化及び需要の確保、利用について
- ②消化ガス発電について
- ③処理水の農業利用について
- ④今後の取組について

4. 今後の展開について

佐賀市の人口は当市の約3倍で、下水浄化センターの施設規模並びに脱水汚泥の量もほぼ3倍の違いがある。施設で発生する消化ガスはすべて発電設備の燃料として利用されており、当市と同じ活用方法である。しかし、当市はそのほとんどが脱水処理汚泥肥料として農業でほぼ全量利用しているが、佐賀市の施設では、民間企業に委託し、YM菌という高温度活動微生物を利用し、1サイクル40日を掛け全量発酵済み肥料として利用者に販売しており、家庭菜園での利用が好調とのことだが、そのために成分・重金属分析をこまめに実施し、結果を公表することで安全安心かつ、下水汚泥肥料に対する偏見を払拭することが重要であることが参考となった。さらに、処理水は有明海に放水し海苔の養殖にも利用されている。海苔の成長期には窒素成分を高め、それ以外の時期は薄めるなど、特産品の付加価値にも寄与している。さらに、液肥として無償で農業利用もされている。これらの利用をもとに食につながる「ピストロ下水道」の取組を通じPRも行っている。また、「味の素」製造工場の残渣物を下水管を通し全量受入れており、下水使用料と汚泥堆肥化に民間の力をうまく活用されている。

人口減少から、下水汚泥堆肥の原料確保が課題であるが、市内には食品加工業者もあり、低炭素化社会や循環型社会を目指すため、民間の力の活用がさらに重要と感じ、佐賀市の事例を参考としながら取組んでいくことが必要であると確認した。

経済建設常任委員会

他都市行政調査 実施報告書

福岡県田川市 11月15日 中小企業振興基本条例制定と推進について

1. 田川市の概要

人口：45,493人（令和5年9月末現在）

面積：54,55km²

合併：明治中期より三井田川鉱業所が設立された地域にて、昭和18年に2町が合併し田川市となり、その後1村が編入され現在に至る。



2. 視察の目的

地方に於いては、高齢化、人口減少等により地域経済の活性化が停滞しているのが現状である。田川市は中小企業が元気にならねば町は元気にならないとし、中小企業振興基本条例を制定し地域ぐるみでまちづくりに取り組んでいる。その取組を参考とすべく調査をする。

3. 調査項目

中小企業振興基本条例制定と推進について

①制定の経緯について

②今後の取組について

4. 今後の展開について

地方が抱える人口減少からの街の活性化をどの様に展望を描くか、田川市も様々な模索の中で、市内2千社あまりの事業所があり「中小企業が元気になる」ことが重要であるという視点から、中小企業振興基本条例を制定した。制定に当り「福岡県中小企業家同友会」の助言を受け、条例を作る意義、制定後の運営などの事業者の意識改革、地域の関わりの醸成を進め、企業のための条例ではなく、まちづくりのための取組であることを広く周知した。手法としてアンケート調査から始まり、粘り強く回収のための努力を重ね、その中で自分たちが参画するという機運を高めていった。参画の範囲も商業、工業、農業、金融とすべての業種にわたり、また、地域で若者を育てる活動を通じ、高校生を対象にキャリア教育を実施している。

振興基本条例は理念条例であり、制定後は企業の代表者ではなく、実務の責任者で構成する実務者会議を設置し、協議の場を取り進めることが成功の鍵となっている。また、振興ビジョンを目標とし、悉皆調査を進め結果報告会を常に行って来たところ、こうした協議の場にも徐々に一般市民の委員が参画するようになり、産官学一体となったまちづくりが行われている。

当市では条例制定の機運が高まってはいないが、やはり行政主導ではなく、同席頂いた中小企業家同友会の方の様な牽引役となる人を中心に意識改革を進めることが重要と考える。